

処 分 通 知 書

鶴岡支第 20/26 号

平成 28 年 7 月 29 日

和多田 惇 殿

山形地方検察庁鶴岡支部

検 察 官 検 事 海 津 秀 貴



貴殿から平成 26 年 7 月 16 日付けで告訴のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知します。

記

- 1 被 疑 者 五十嵐 幸枝
- 2 罪 名 信用毀損, 業務妨害
- 3 事 件 番 号 H28-100068
- 4 処 分 年 月 日 平成 28 年 7 月 29 日
- 5 処 分 区 分 不起訴